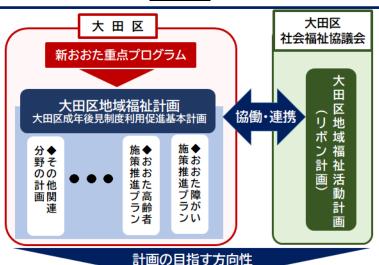
2025年・2040年を見据えた福祉部所管の次期主要計画の策定の取組み

計画の策定にあたり

- ◆2025年から2040年にかけて、高齢者人口がピークを迎える中、現役世代が急減していくと推計されており、この人口構成の変化に対応した持続可能な社会、いわゆる地域共生社会の実現が急務とされています。区においても、この国の動きにいち早く反応し、令和5年度から、「重層的支援体制整備事業」の本格実施に向け、令和4年度は、移行準備事業を実施してします。
- ◆令和5年度は、「大田区地域福祉計画」、「おおた高齢者施策推進プラン」、「おおた障がい施策推進プラン」、大田区社会福祉協議会の「大田区地域福祉活動計画」(リボン計画)の福祉部所管の主要計画が、同時期に策定年を迎えます。
- 令和4年度は、各計画ともに区民への実態調査を行い、区として目指すべき方向性を各計画に反映させられるよう、策定の準備を進めていきます。

各計画の位置づけ・方向性

◆<u>地域福祉計画</u>は、区の高齢、障がい、児童等の福祉分野の個別計画を総括する**上位計画**の位置づけとなります。



大田区版 地域共生社会の実現

包括的に受け止める相談支援体制の強化

『地域力』の強みを 生かした地域づくり

次期計画策定における共通項目

I 世帯全体の課題を包括的に受け止める体制

◆各個別の相談支援機関は、これまでの高齢者・障がい者等の個別の 相談を入口に、<u>複合的な課題や世帯全体の課題を包括的に受け止める</u> 体制を目指していきます。



Ⅱ 分野を越えた地域づくりの取組みの推進

◆高齢・障がい等の世代や分野を越えてつながれる場や居場所の 確保や多分野の地域課題を話し合える地域のプラットフォームの 形成を目指していきます。



令和4年度 区民実態調査の予定(各計画共通)

▶令和4年6月~10月:調査項目検討

▶令和4年11月~12月:調杳票発送

▶令和5年3月:調査報告書作成

	大田区地域福祉計画	おおた高齢者施策推進プラン	おおた障がい施策推進プラン
区民 18歳以下			1,500 (身体・知的・精神・発達障がい児、難病児)
区民 18歳以上	3,000	1,300(第2号:55~64歳) 8,800(第1号:65歳以上)	4,500 (身体・知的・精神・発達障がい者、難病患者)
団体	1,000 (町会·民生委員·企業·地域活動団体等)	600(介護サービス事業者)	200(障がいサービス事業者)
	4,000	10,700	6,200